

## 小規模事業者事業継続支援金 Q&A

### 【対象者について】

Q1. 個人事業主で住所は市外ですが、店舗は五泉市にあります。対象となりますか？

A1. 支給対象となります。五泉市に本社、本店があれば対象となります。

Q2. 五泉市に本店があり、支店は五泉市外にある場合、市外の店舗は対象となりますか？

A2. 市外の店舗は対象外となるため五泉市の店舗のみ申請してください。

Q3. 現在、休業中ですが、対象となりますか？

A3. 一時的に休業している場合は対象となります。廃業している場合は対象外です。

Q4. 令和3年7月に開業した場合は対象となりますか？

A4. 対象となります。令和3年7月以降に開業した場合は、開業した月から12月までのいずれかの月の対象経費と令和4年1月から6月のいずれかの月の対象経費と比較してください。

ただし、月の途中の開業により1ヶ月に満たない月を対象とする場合は、1日分の経費を算出したうえで、1ヶ月分の経費を計算し対象経費として下さい。

また、令和4年の開業は対象となりません。

### 【申請について】

Q5. 複数店舗ある場合の申請額は、どのように計算したら良いですか？

A5. 営んでいる事業所ごとに計算してください。

Q6. 複数店舗ある場合の従業員数はどのように数えたら良いですか？

A6. 事業主が、雇っている人数になりますので、複数店舗ある場合は、申請日時点の全体の従業員数を記入してください。ただし、アルバイトやパート・専従者は含みません。また、法人の場合、役員は含みません。

Q7. 営業実態が分かる書類とはどんなものですか？

A7. 営業を行うために必要な許可証もしくは免許証など（食品営業許可書、美容師免許証など）。または、相手方とやり取りをした事業所名が入った請求書や納品書など、もしくは事業所名が記載されている電気料・水道料の明細で直近の日付のものを提出してください。事業所が複数ある場合は、それぞれのものがが必要です。

Q8. 確定申告や住民税申告をしていないのですが、売上台帳があれば申請できますか？

A8. 売上台帳だけでは申請できません。確定申告もしくは住民税申告をしてから申請してください。

Q9. 振込口座は、申請者以外の口座でも良いですか？

A9. 申請者に振込となりますので、振込口座は申請者名義の口座を記入してください。